

経営比較分析表（令和5年度決算）

岐阜県多治見市 多治見市民病院

法適用区分	業種名・事業名	病院区分	類似区分	管理者の情報
当然財務	病院事業	一般病院	200床以上～300床未満	非設置
経営形態	診療科数	DPC対象病院	特殊診療機能 ※1	指定病院の状況 ※2
指定管理者(利用料金制)	30	対象	ド透訓	救臨
人口(人)	建物面積(m ²)	不採算地区病院	不採算地区中核病院	看護配置
106,181	19,779	非該当	非該当	10:1

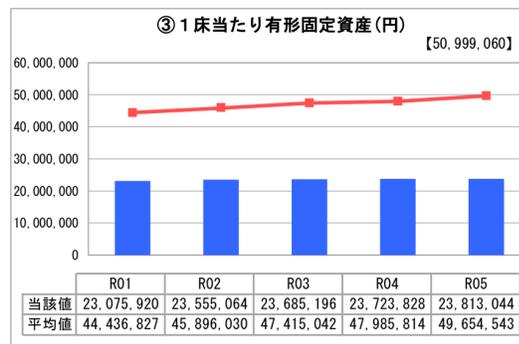
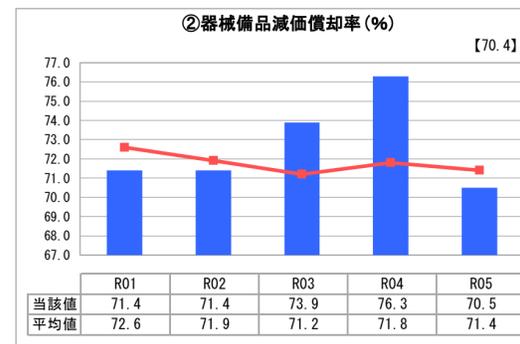
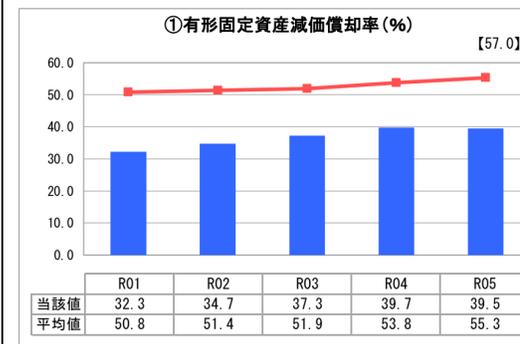
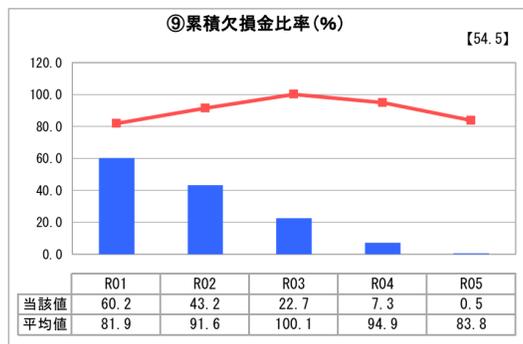
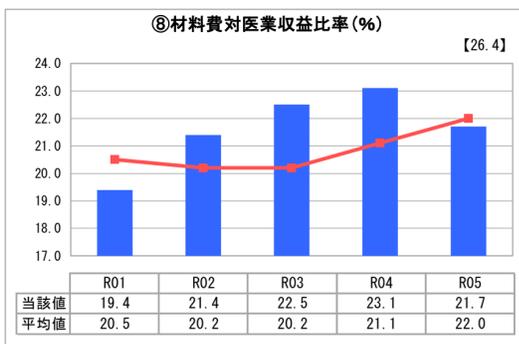
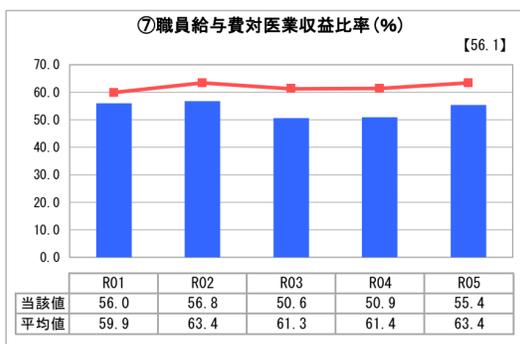
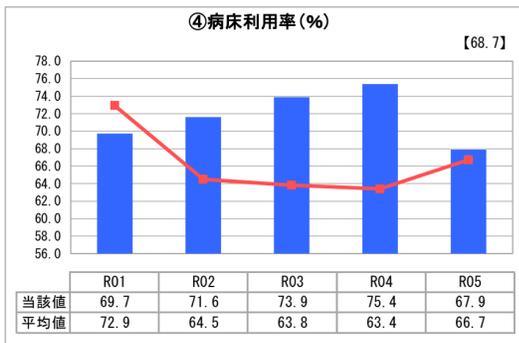
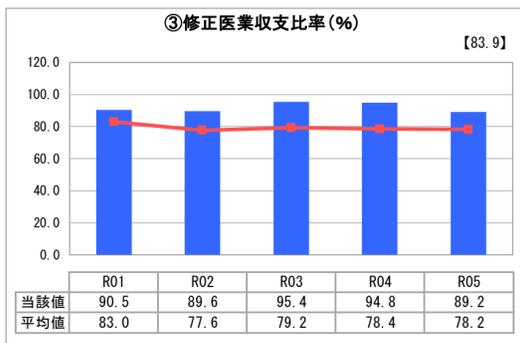
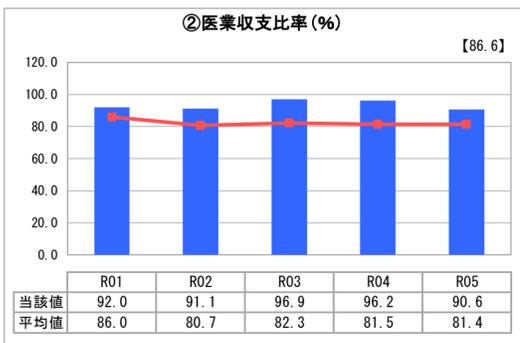
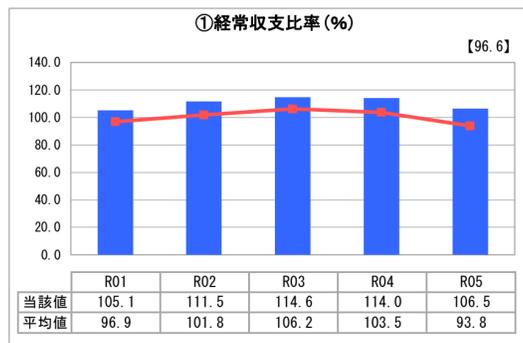
※1 ド…人間ドック 透…人工透析 I…ICU・CCU 未…NICU・未熟児室 訓…運動機能訓練室 ガ…ガン(放射線)診療

※2 救…救急告示病院 臨…臨床研修病院 が…がん診療連携拠点病院 感…感染症指定医療機関 へ…へき地医療拠点病院 災…災害拠点病院 地…地域医療支援病院 特…特定機能病院 輪…病院群輪番制病院

許可病床(一般)	許可病床(療養)	許可病床(結核)
250	-	-
許可病床(精神)	許可病床(感染症)	許可病床(合計)
-	-	250
最大使用病床(一般)	最大使用病床(療養)	最大使用病床(一般+療養)
242	-	242

グラフ凡例	
■	当該病院値(当該値)
—	類似病院平均値(平均値)
【	令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況

経営強化に係る主な取組(直近の実施時期)

機能分化・連携強化 (従来の再編・ネットワーク化を含む)	地方独立行政法人化	指定管理者制度導入
-	-	平成22
年度	年度	年度

I 地域において担っている役割

当市には、一次医療の役割を持つ地域の診療所、二次医療の役割を持つ多治見市民病院、三次医療の役割を持つ県立多治見病院が存在し、それぞれの役割が明確化され、相互に連携して機能しています。
県立多治見病院と多治見市民病院は所在地が近接していますが、県立多治見病院は東濃圏域の基幹病院として高度急性期医療から先進医療を担い、多治見市民病院は急性期医療から回復期医療を担う中核医療機関として役割分担しています。

II 分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

当市は指定管理者による病院運営を行っています。当市の病院事業の令和5年度の経営状況について、経営の健全性を示す経常収支比率は100%を超えており、医業収支比率は全国平均・類似病院平均より高くなっています。また、効率性を示す病床利用率については類似病院平均を上回りました。しかし、入院患者・外来患者1人1日当たり収益は平均を下回っています。なお、累積欠損金比率は平成28年度から算出しているもので、年々減少傾向にあり、経営が改善されてきています。
指定管理者制度導入(平成22年度)後、民間経営のもと、医師をはじめとする医療スタッフや最新医療機器の充実を図っており、今後も経営の健全性・効率性の向上に努めていきます。

2. 老朽化の状況について

新病院建設が平成24年度と新しいため、有形固定資産減価償却率は全国平均・類似病院平均より低くなっています。器械備品減価償却率は、全国平均・類似病院平均並みとなっています。
また、1床当たりの有形固定資産は全国平均・類似病院平均を大きく下回っており、過大な投資はされていない状況であることが分かるため、今後も経営状況等と照らし合わせながら一定のルールに基づき適切な医療機器の設置・更新を行っていきます。

全体総括

当病院は、直営時代の医師不足や施設の老朽化による経営状況の悪化を受け、平成22年度から指定管理者制度という公設民営へと移行しました。移行後は民間のノウハウを活かした運営や平成24年度には新病院を建設し最新の医療機器を備えるなどの市民ニーズに対応した医療サービスを提供し、平成29年度以降は経常収支比率100%以上となっています。
指定管理者制度移行後、医師数は徐々に増加しており、今後も指定管理者と共に一層の経営努力をしていきます。併せて、地域医療における、医師会・県立多治見病院との役割分担(1次から3次医療)をしながら、引き続き地域の中核医療を担っていきます。

※「類似病院平均値(平均値)」については、病院区分及び類似区分に基づき算出している。